

令和6年度第2回清川村子ども・子育て会議次第

日 時 令和6年10月29日（火）午後1時30分から
場 所 清川村保健福祉センターやまびこ館
2階 多目的集会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 清川村幼小中一貫校の進捗状況について（学校教育課より）・・・資料1
- (2) 第3期清川村子ども・子育て支援事業計画骨子案について・・・資料2
（事前配布資料）
- (3) 「量の見込み」の算出に向けた概要説明及び清川村の「量の見込み」につ
いて・・・資料3
- (4) その他

4 閉 会

幼小中一貫校の進捗状況について

資料 I

令和2年7月16日第2回清川村総合教育会議で方針決定

「清川にひとつの清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校をつくりあげていく。」

＊方針決定に先立ち、村では学校施設の老朽化や少子化が進む中、今後の学校規模の適正化や充実した教育環境の整備を図るため、平成30年度から学校のあり方「研究会」、「検討会」を立ち上げ保護者やPTA、地区代表、学識経験者等多くの皆さんからご意見を募り「幼小中が同一施設の一貫校を新設するのが望ましい」との提言を受けました。

令和3年度

自治会長会議にて進捗を報告

- ①一貫校施設整備検討委員会を組織し、協議を開始した。
- ②一貫校教育推進部会を組織し、学校施設整備や教育目標・教育課程等の提案をまとめた。
- ・校長会にて、提案内容を協議した。

令和4年度

自治会長会議にて進捗を報告
住民懇談会にて一貫校の説明

- ・一貫校施設整備検討委員会での推進部会の提案を協議した。
- ・＊第3期清川村教育大綱に一貫校設置を目指すことを明記した。＊パブコメを実施した。

令和5年度

自治会長会議にて進捗を報告
住民懇談会にて一貫校の説明

- ③一貫校建設用地選定検討委員会を組織し、建設候補地を選定した。
- ・基本構想（案）についてパブコメを実施した。
- ・基本構想を策定し、緑中学校を建設候補地として、令和11年度の開校を目指すとした。
- ・基本構想策定後に基本計画の策定に着手した。

令和6年度

- ・基本計画の策定について、一貫校施設整備検討委員会等と協議を行いながら年内策定を目指します。また、基本計画に必要な測量調査を実施します。
- ・開校に向け事務事業をスピード感を持って進めてまいります。今後も住民の皆様には積極的に情報提供を行い、ご意見を伺いながら丁寧に進めてまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

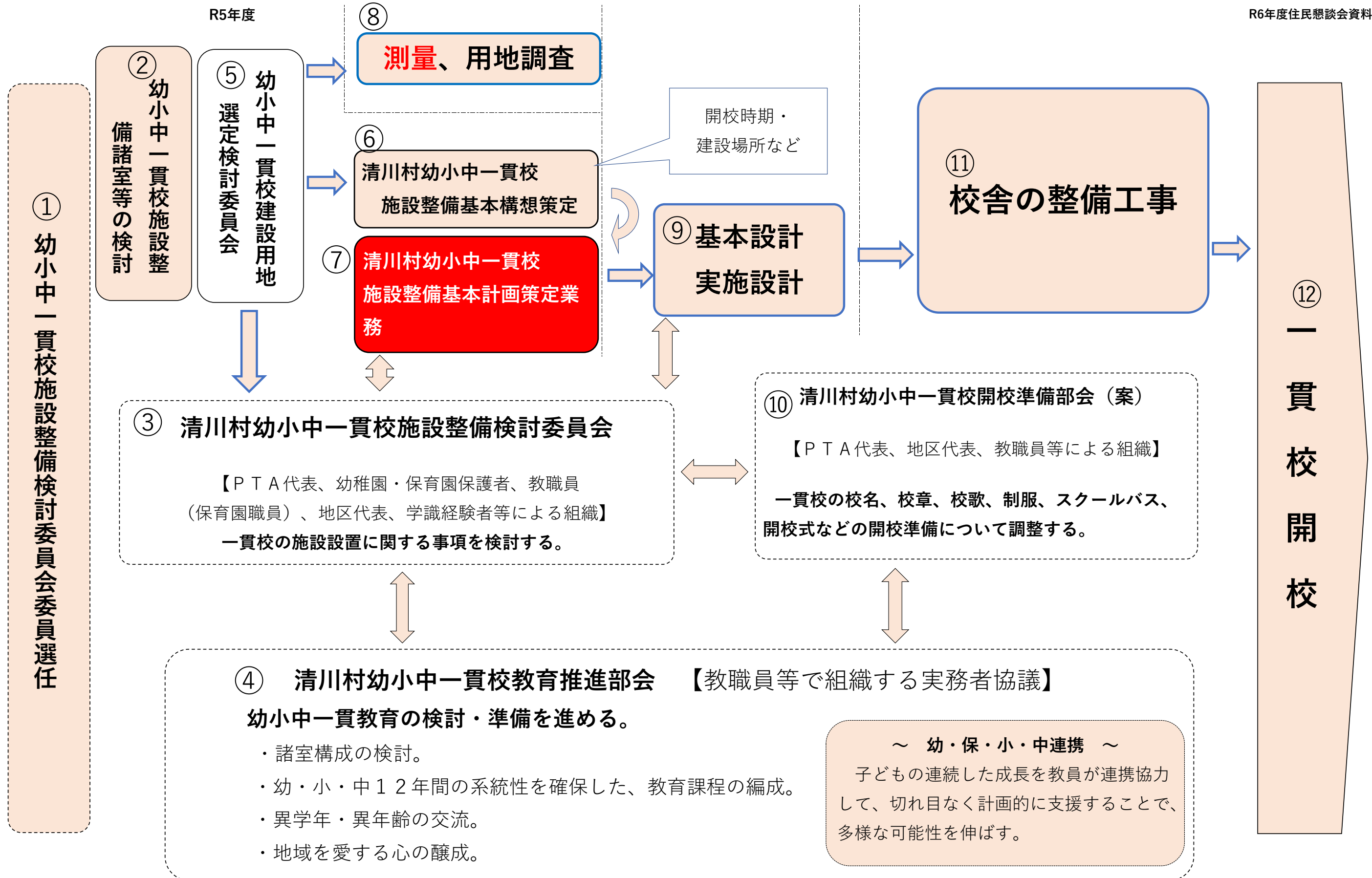
基本計画とは

基本設計の前提となる計画で、「校舎や校庭の諸教室の考え方や構成」、「建設規模」、「概算事業費」、「建設スケジュール」等に関する方向性を決めるものです。



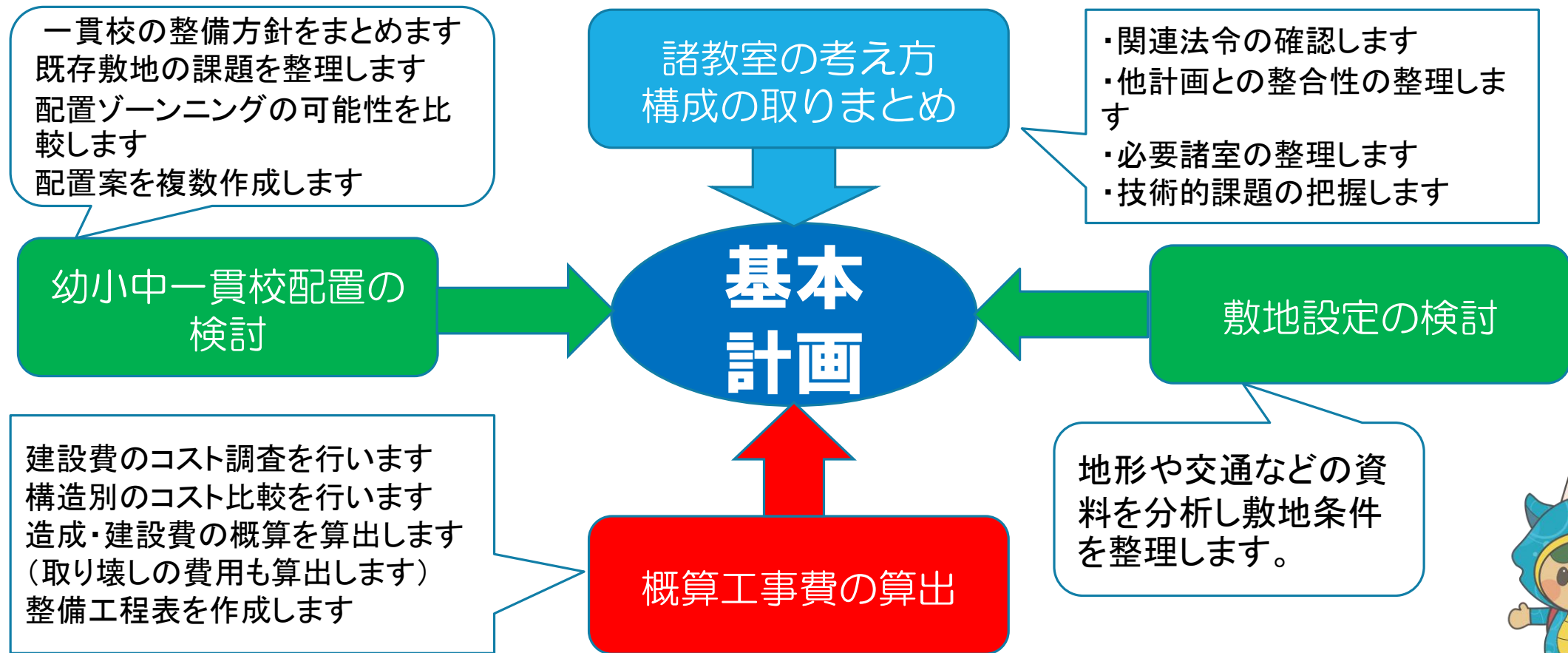
幼小中一貫校建設に係るスケジュール

R6年度住民懇談会資料





清川村幼小中一貫校施設整備基本計画



第 3 期
清川村子ども・子育て支援事業計画
(骨子案)

令和 6 年 10 月

清川村

(白場)

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
5 子ども・子育て支援を推進する計画策定の視点	4
第2章 本村の子ども・子育てを取り巻く現状	5
1 統計データからみる本村の現状	5
2 アンケート調査からみる本村の現状	11
3 第2期計画の取り組み状況	20
4 計画策定に向けた課題のまとめ	26
第3章 計画の基本的な考え方	28
1 計画の基本理念(案)	28
2 計画の基本目標	29
3 施策体系	30
第4章 施策の展開	31
第5章 子ども・子育て支援事業の展開	31
第6章 計画の推進に向けて	31

(白場)

1 計画策定の背景と趣旨

我が国では近年、出生数の減少が予測を上回る速度で進行し、人口減少が急速に進んでいます。令和5年の出生数では72万7,277人と統計開始以来最少の数字となり、合計特殊出生率も1.20と過去最低となりました。また、急速な少子化により、労働力人口の減少をはじめ、社会保障負担の増加、地域社会の活力低下等の課題は深刻さを増しています。

国においては、平成24年に成立した「子ども・子育て関連3法※」に基づき、幼児教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が平成27年から始まりました。その後、待機児童の解消を目指す「子育て安心プラン」「新子育て安心プラン」の実施や、こどもの貧困対策の推進、令和元年からは「幼児教育・保育の無償化」の実施等、総合的な少子化対策が講じられてきました。

さらに、令和5年より「こども家庭庁」の設置や「こども基本法」の施行、「こども大綱」の閣議決定等、常に子どもの目線で国や社会がどうすれば良いかを考え支えることで、すべての子どもが幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す方向性が示されました。また、令和6年度に「児童福祉法」や「子ども・子育て支援法」が改正され、子ども本人だけでなく、子どもを育てる家庭への支援の拡充や体制強化が進められています。

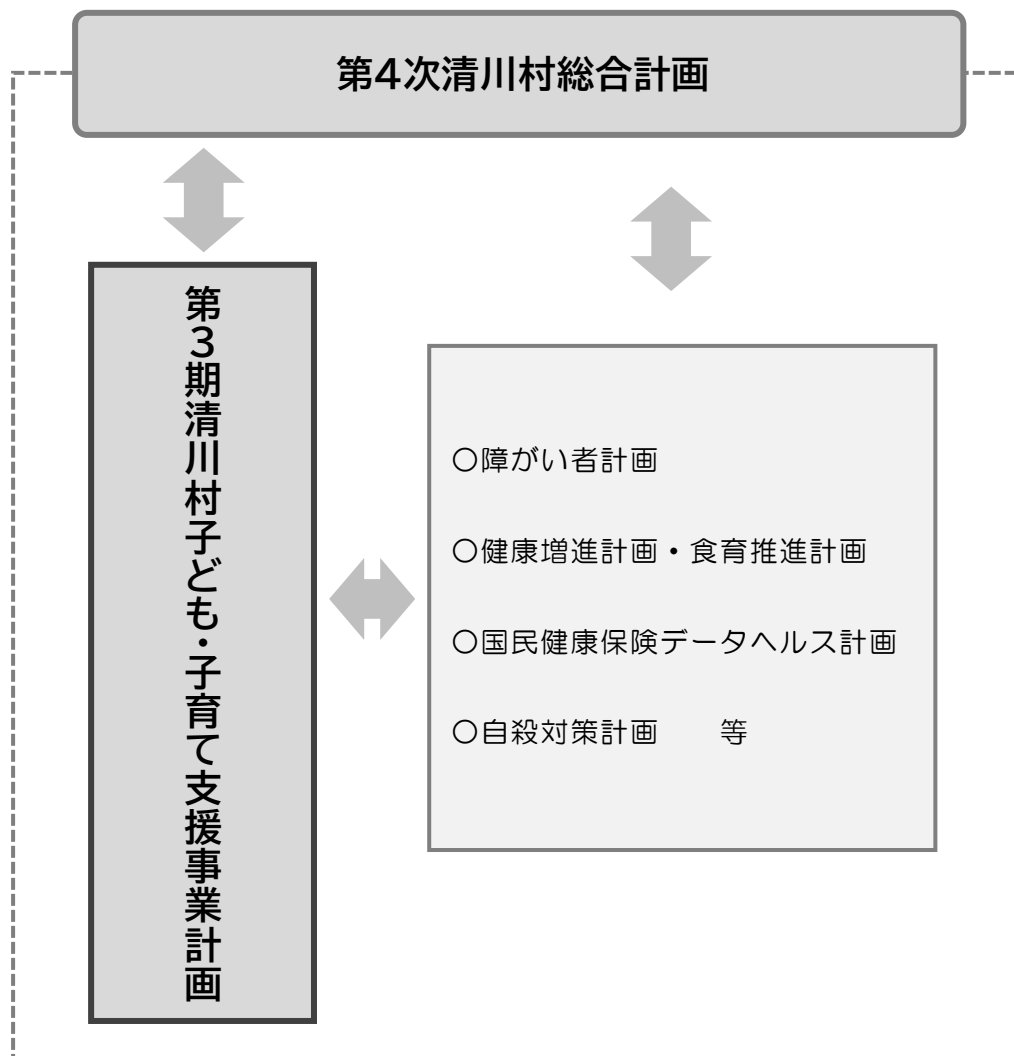
このような状況の中、本村においても、平成27年に「清川村子ども・子育て支援事業計画」(第1期)を、令和2年に「第2期清川村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育てに関する総合的な取り組みを進めてきましたが、この計画の期間満了に伴い、本村の子ども・子育てを取り巻く現状や計画の進捗状況等を確認・検証し、子ども・子育て支援に向けた総合的な取り組みをさらに推進するため、「第3期清川村子ども・子育て支援事業計画」を新しく策定しました。

※子ども・子育て関連3法とは、「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」を指します。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけ、本村における子ども・子育て支援に係る総合的な計画として策定するものです。また、次世代育成支援対策推進法の令和 6 年の改正により、法律の有効期限が令和 17 年 3 月 31 日まで延長されたことを受け、次世代育成支援行動計画を包含し、一体的に策定しています。

本計画においては、村の最上位計画である「第 4 次清川村総合計画」とともに、子ども・子育てに関する関連計画との整合、連携を図ります。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。
尚、国や県、本村の計画の動向及び社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行います。

令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
第2期 →						
見直し・ 計画策定 →	第3期 →					
					見直し・ 計画策定 →	第4期 →

4 計画の策定体制

(1) ニーズ調査の実施

本計画の策定にあたっては、保護者の就労状況や子育ての実情、教育・保育や子育て支援に関するニーズを把握するとともに、子育て世帯のご要望・意見等を把握することを目的にしたニーズ調査（子ども・子育てに関するニーズ調査）を実施しました。

(2) 策定委員会の開催

本計画の策定に向け、子どもの保護者や学識経験者、子育て関連団体・機関等で構成される「清川村子ども・子育て会議」において、計画内容についての審議を行い、その意見を反映しました。

(3) パブリックコメントの実施

事前に計画案を発表し、計画を周知するとともに、広く住民から意見を募り、その結果を反映させるパブリックコメントを実施しました。（令和7年1月頃に実施予定）

5 子ども・子育て支援を推進する計画策定の視点

平成27年9月の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、人々が地球環境や気候変動に配慮しながら持続可能な暮らしをするために取り組むべき世界共通の行動目標として「SDG s（^{エスディージーズ}Sustainable Development Goals／持続可能な開発目標）」が掲げられました。

本計画においても、全17の目標のうち、特に関係性の深い目標として、次のような目標を挙げ、本計画が取り組むゴールとします。

▼本計画に関連するSDG sのゴール

 1 貧困をなくそう	目標1：貧困をなくそう
 2 飢餓をゼロに	目標2：飢餓をゼロ
 3 すべての人に健康と福祉を	目標3：全ての人に健康と福祉を
 4 質の高い教育をみんなに	目標4：質の高い教育をみんなに
 5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5：ジェンダー平等を実現しよう
 16 平和と公正をすべての人に	目標16：平和と公正をすべての人に
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	目標17：パートナーシップで目標を達成しよう

第2章

本村の子ども・子育てを取り巻く現状

1 統計データからみる本村の現状

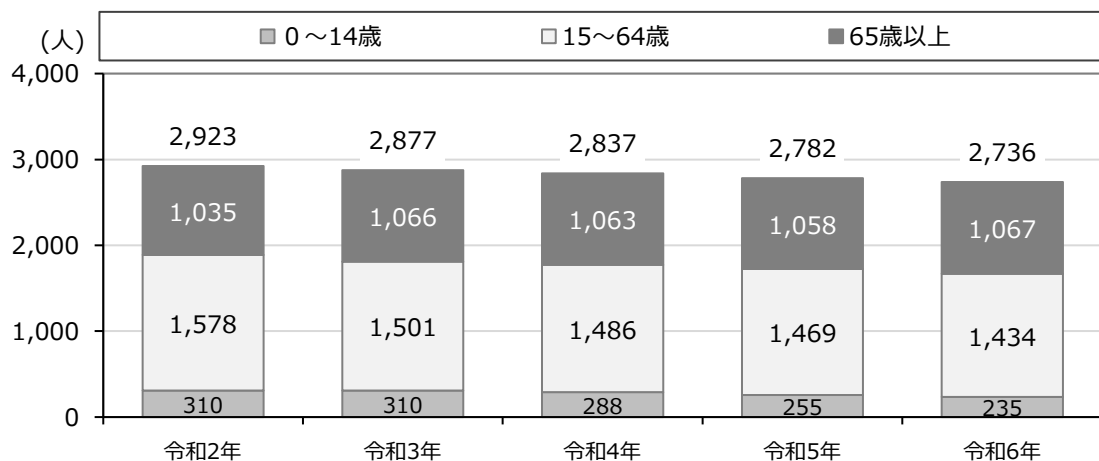
(1) 総人口と年齢区分別人口の推移

本村の総人口の推移をみると減少しており、令和6年では 2,736 人となっています。

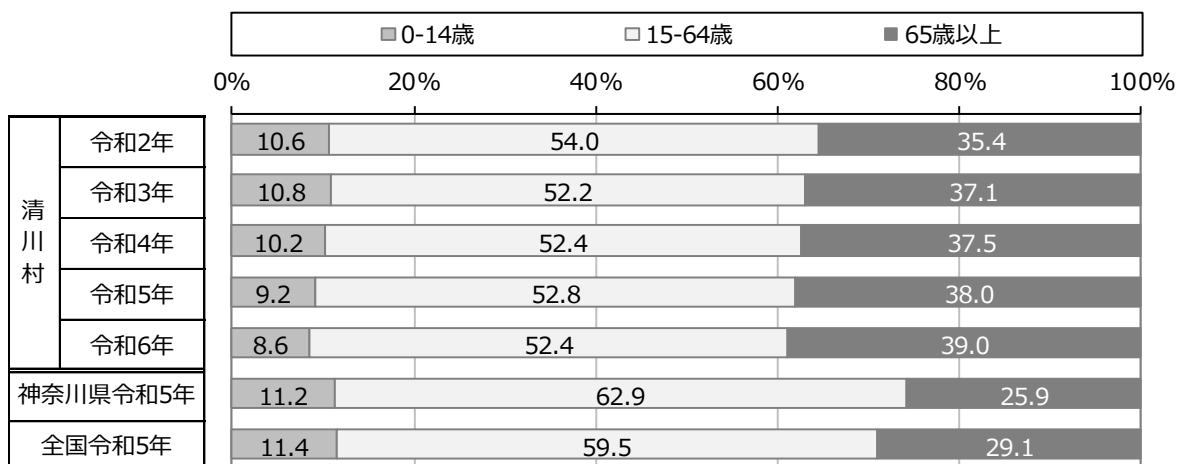
年齢区分別人口の推移をみると、15～64 歳（生産年齢人口）が減少し、65 歳以上（高齢者人口）が増減を繰り返す中、0～14 歳（年少人口）は令和4年以降減少しています。

また、年齢区分別人口の構成比をみると、65 歳以上の高齢化率が上昇する一方、0～14 歳人口（年少人口）の構成比は減少しており、令和5年時点の国と県の構成比と比較すると、国と県の水準より低くなっています。

■総人口と年齢区分別人口の推移



■年齢区分別人口の割合の推移



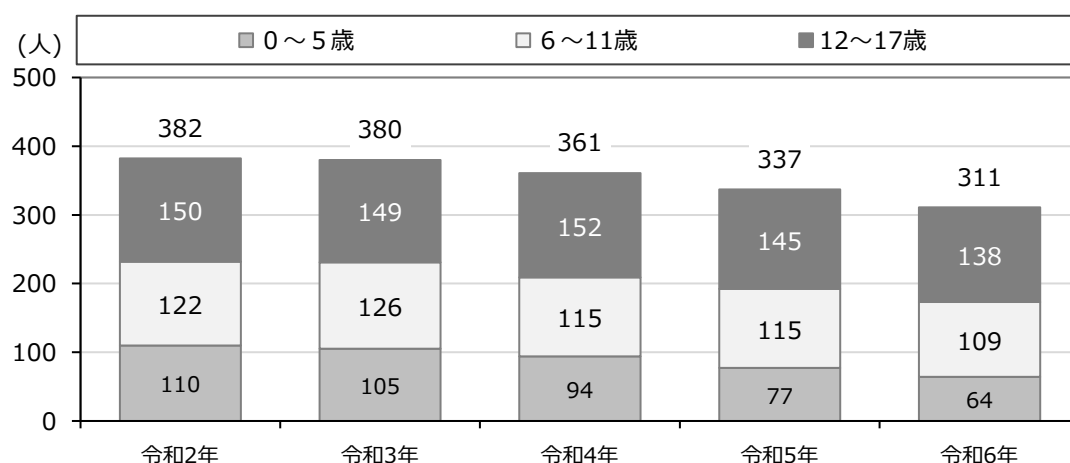
資料：村の人口は、住民基本台帳（各年3月末）
 国と県の人口は、総務省統計局人口推計（令和5年10月1日／令和6年4月公表）

(2)18 歳未満人口と年齢区分別人口の推移

18 歳未満の総人口の推移をみると減少しており、令和6年では 311 人となっています。

また、年齢区分別人口の推移をみると、いずれも令和5年から令和6年にかけて減少しており、令和6年では 0～5 歳が 64 人、6～11 歳が 109 人、12～17 歳が 138 人となっています。

■18 歳未満人口と年齢区分別人口の推移

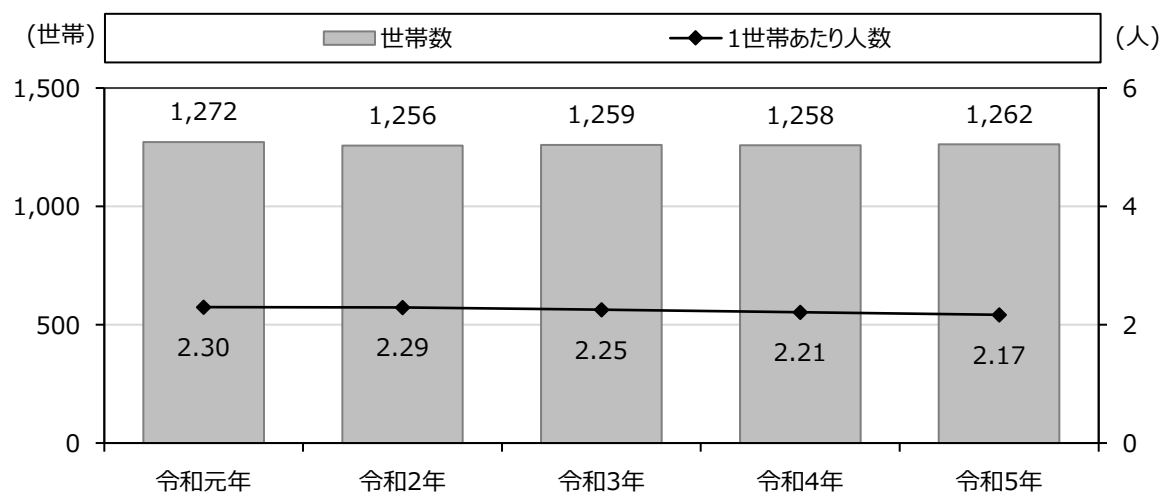


資料：住民基本台帳（各年3月末）

(3)世帯数と1世帯あたり人数の推移

世帯数の推移をみると、増減を繰り返す中、令和6年では 1,262 世帯となっています。また、1 世帯あたり人数の推移をみると減少しており、令和6年では 2.17 人となっています。

■世帯数と1世帯あたり人数の推移



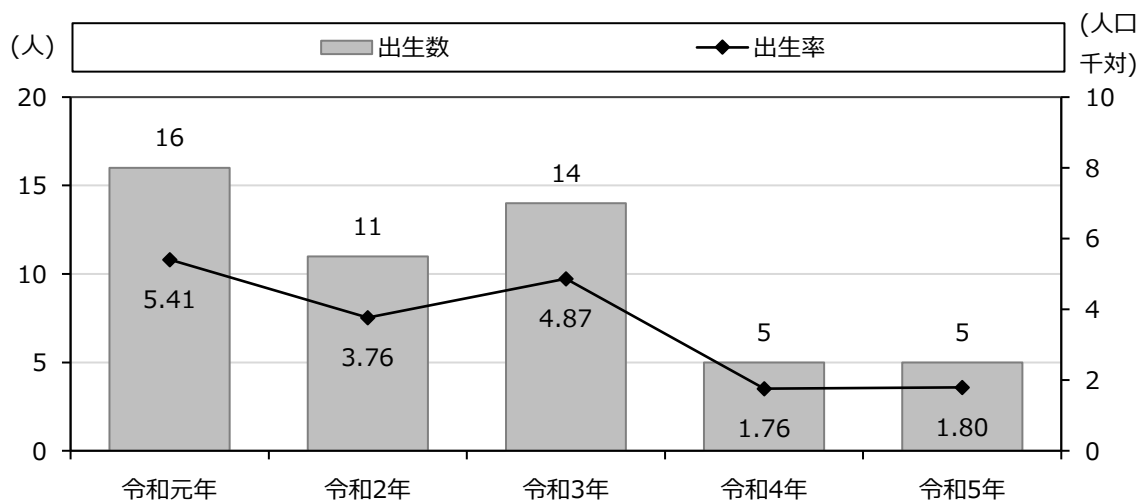
資料：住民基本台帳（各年3月末）

(4) 出生数と出生率の推移

出生数の推移をみると、増減を繰り返す中、令和4年以降5人となっています。

また、人口千人当たりの出生数の割合を示す出生率をみると、増減を繰り返す中、令和5年では1.80となっています。

■出生数と出生率の推移



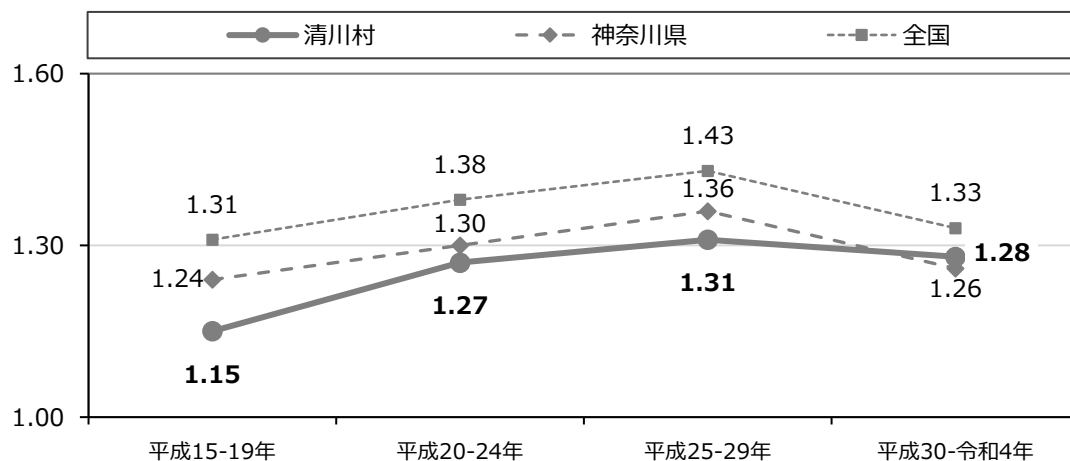
資料: 住民基本台帳(各年3月末)

(5) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が出産可能年齢(15~49歳)に産む子どもの数を示す合計特殊出生率の本村の推移をみると、平成25-29年をピークに減少しており、平成30-令和4年では1.28となっています。

また、国と県の合計特殊出生率と比較すると、県の水準より高く、国の水準より低くなっています。

■合計特殊出生率の推移



資料: 厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

(6)教育・保育施設の状況

① 保育所の利用状況

保育所の定員数と入園児数の推移をみると、入園児数の合計が減少しており、令和6年度では34人（令和2年度比7人減）となっています。また、あおぞら保育園（定員30人）では定員超過が続いています。

■村内保育所の定員数と入所児童数の推移

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定員数	あおぞら保育園	人	30	30	30	30	30
	おひさま保育園	人	6	6	6	6	6
	合計	人	36	36	36	36	36
入所児童数	あおぞら保育園	人	35	34	33	31	31
	おひさま保育園	人	6	4	4	4	3
	合計	人	41	38	37	35	34

保育所の年齢別入所児童数の推移をみると、各年齢とも増減を繰り返しており、令和6年度の0～5歳合計では39人（令和2年度比8人減）となっています。

■保育所の年齢別入所児童数の推移（管外施設含む）

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育所 入所児童数	0歳	人	4	1	2	3	2
	1歳	人	6	6	6	6	4
	2歳	人	8	8	8	6	8
	3歳	人	9	10	7	7	8
	4歳	人	9	9	9	7	10
	5歳	人	11	9	10	10	7
	0～5歳 合計	人	47	43	42	39	39

資料：清川村資料（各年度4月1日現在）

② 幼稚園及び3歳児保育の利用状況

幼稚園及び3歳児保育の入園児童数の推移をみると、4・5歳の入園児童数が令和4年以降横ばいとなっている中、3～5歳児合計の入園児童数が減少しています。

■村内幼稚園及び3歳児保育の定員数と入園児童数の推移

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園定員数		人	45	45	45	45	45
入園児童数	4・5歳児	人	26	25	17	17	17
	3歳児	人	10	7	12	6	2
	3～5歳児合計	人	36	32	29	23	19

村内対象児童数からみた入園率の推移をみると、3～5歳児合計の入園率が低下している中、特に令和5年度以降では、いずれの入園率も5割以下となっています。

■村内対象児童数からみた入園率の推移

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4・5歳児	村内対象幼児数	人	39	39	35	37	34
	入園率	%	66.7	64.1	48.6	45.9	50.0
3歳児	村内対象幼児数	人	19	18	20	14	8
	入園率	%	52.6	38.9	60.0	42.9	25.0
3～5歳児合計	村内対象幼児数	人	58	57	55	51	42
	入園率	%	62.1	56.1	52.7	45.1	45.2

資料：清川村資料（各年度4月1日現在）

③ 学校教育の状況

小学校の学級数と児童数の推移をみると、児童数の合計は令和3年度をピークに横ばい又は減少しており、令和6年度では114人（令和2年度比7人減）となっています。尚、宮ヶ瀬小学校は、令和6年度から休校となっています。

■小学校の学級数と児童数の推移

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
緑小学校	学級数	人	8	10	10	10	10
	児童数	人	111	122	115	119	114
宮ヶ瀬小学校	学級数	人	3	3	2	1	0
	児童数	人	10	10	5	2	0
合計	学級数	人	11	13	12	11	10
	児童数	人	121	132	120	120	114

■小学校の特別支援級の状況(下記の数字は、上記の数字に含まれています)

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
緑小学校・特別支援級	学級数	人	1	2	2	2	2
	児童数	人	1	6	6	8	7

中学校の学級数と生徒数の推移をみると、生徒数の合計は令和5年度まで減少していましたが、令和6年度では増加に転じ64人（令和2年度比14人減）となっています。

■中学校の学級数と生徒数の推移

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
緑中学校	学級数	人	7	7	7	5	7
	生徒数	人	74	74	69	57	61
宮ヶ瀬中学校	学級数	人	2	1	1	1	1
	生徒数	人	4	3	7	3	3
合計	学級数	人	9	8	8	6	8
	生徒数	人	78	77	76	60	64

■中学校の特別支援級の状況(下記の数字は、上記の数字に含まれています)

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
緑中学校・特別支援級	学級数	人	2	2	2	1	2
	生徒数	人	5	2	2	1	5

資料：清川村資料(各年度4月1日現在)

2 アンケート調査からみる本村の現状

(1)調査の概要

① 調査目的

本調査は、「第3期清川村子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、保育や子育て支援サービス等のニーズ量の把握とともに、子育て世帯の就労等の実態や要望を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

② 調査概要

- 調査対象者：就学前児童の保護者（配付数 81 件）
- 調査期間：令和6年2月26日～3月8日
- 調査方法：教育・保育施設利用者は、施設を通じた配付・回収
教育・保育施設未利用者は、郵送による配付・回収
- 回収結果：回収件数 56 件、回収率 69.1%

③ 調査結果の見方

- グラフおよび表の「n (number of case)」は、各設問に対する有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- 回答結果の割合「%」は有効標本数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、又は回答の判別が困難なものです。
- 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合があります。

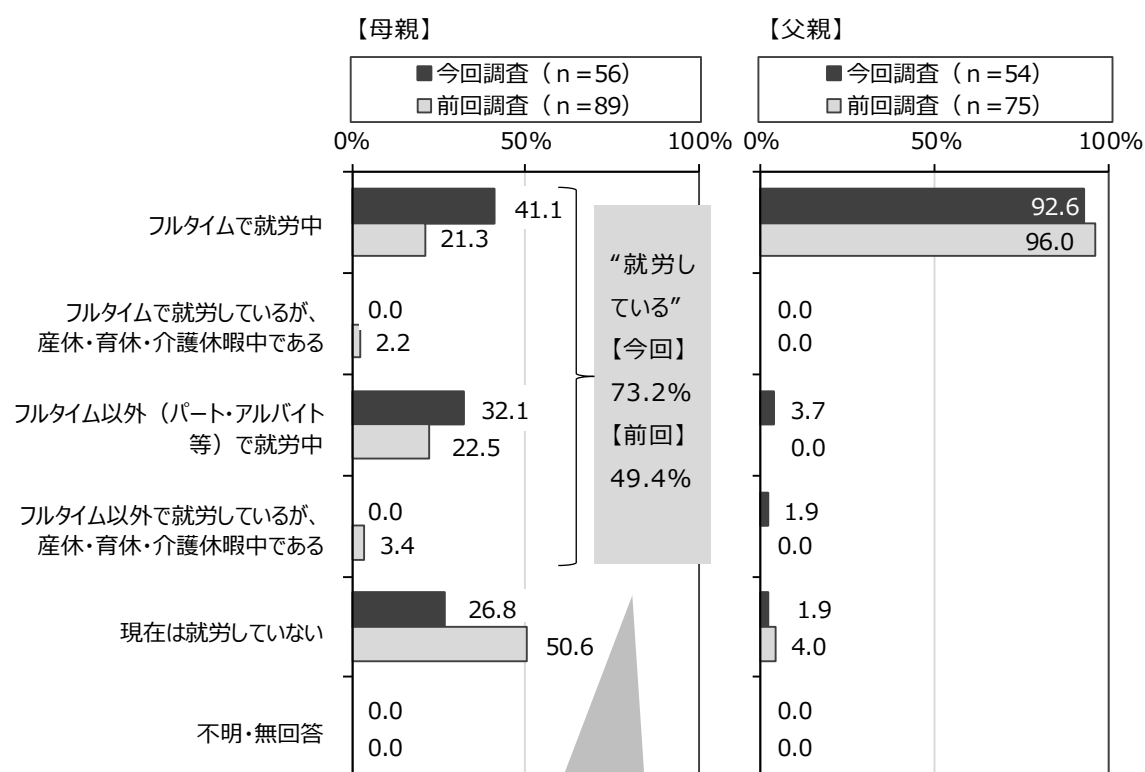
(2) アンケート調査結果

① 保護者の就労状況について

母親の就労状況をみると、産休・育休等を含む“就労している”割合が7割強を占めており、前回調査と比べると23.8ポイント多くなっています。また、「現在は就労していない」が3割弱を占めており、前回調査と比べると23.8ポイント少なくなっています。

一方父親の就労状況をみると、「フルタイムで就労中」が9割強を占めており、前回調査と比べると、概ね同じ傾向となっています。

【母親と父親の就労状況について(単数回答)】



② 幼児の教育・保育について

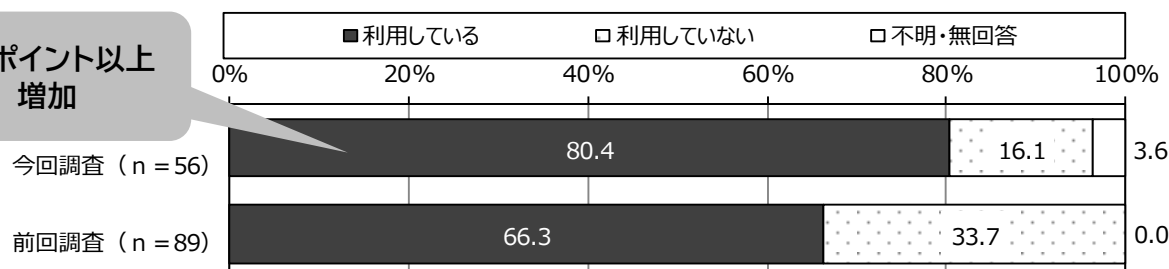
●平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無をみると、「利用している」が約8割と「利用していない」の2割弱を上回っており、前回調査と比べると「利用している」が14.1ポイント多くなっています。

一方平日に定期的に利用している教育・保育事業をみると、「認可保育所」が6割半ばと最も多く、次いで「幼稚園」が3割強、「幼稚園の預かり保育」が1割強となっています。前回調査と比べると、「認可保育所」が16.9ポイント多く、反対に「幼稚園」と「幼稚園の預かり保育」がともに5ポイント以上少なくなっています。

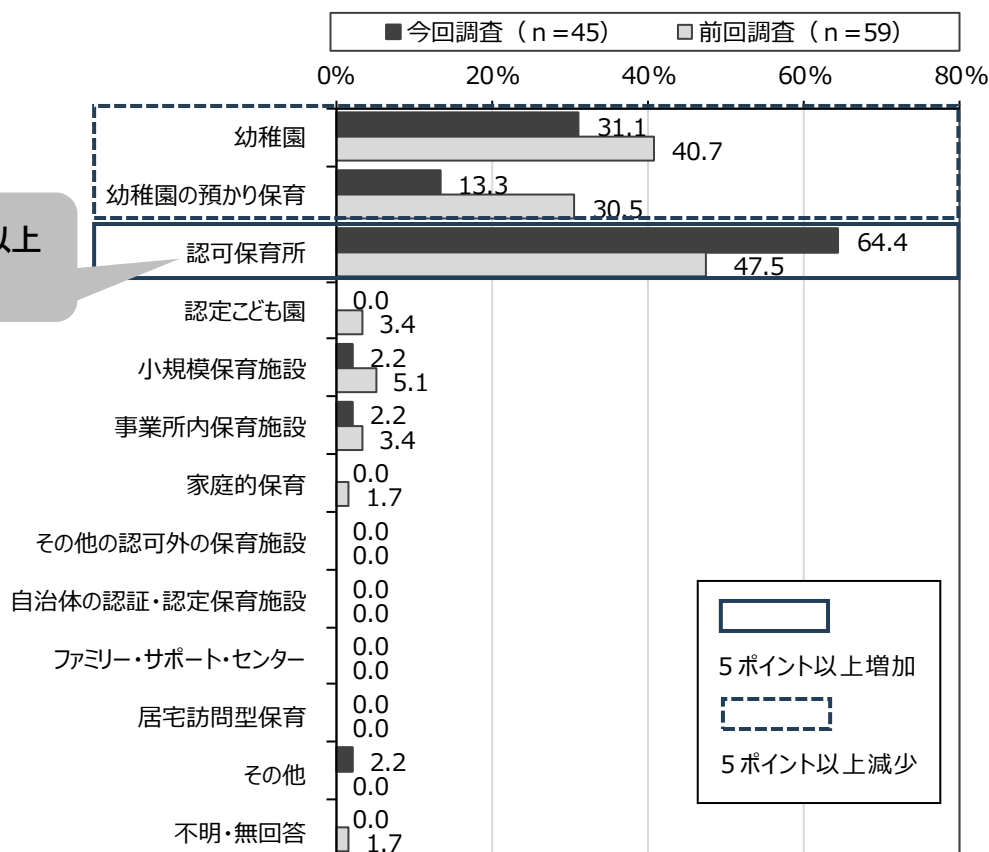
【平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無(単数回答)】

10ポイント以上増加



【平日に定期的に利用している教育・保育事業(「利用している」と回答した人／複数回答)】

10ポイント以上増加



③ 病児・病後児保育について

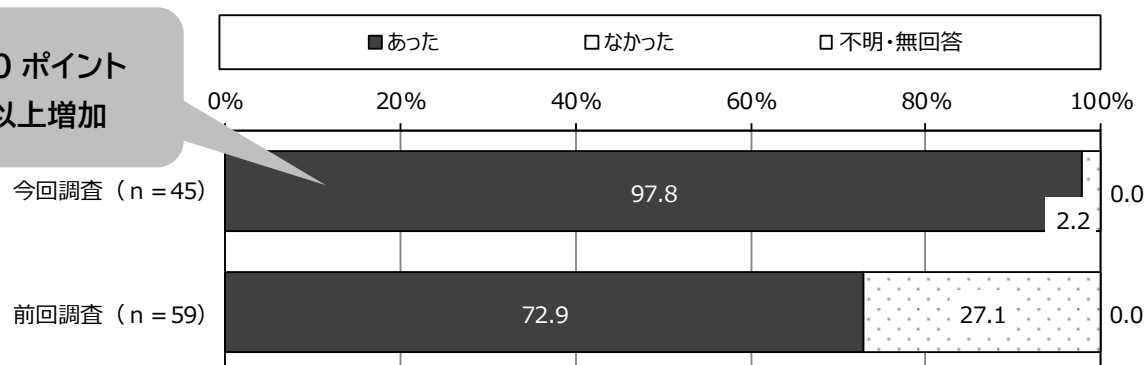
子どもが病気やケガで認定こども園・保育所等を休んだことの有無をみると、「あった」が10割弱と「なかった」の1割弱を上回っており、前回調査と比べると「あった」が24.9ポイント多くなっています。

一方、病児・病後児のための保育施設等の利用希望をみると、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が5割強と「利用したいと思わない」の4割弱を上回っており、前回調査と比べると「利用したいと思わない」が12.5ポイント少なくなっています。

【子どもが病気やケガで認定こども園・保育所等を休んだことの有無について

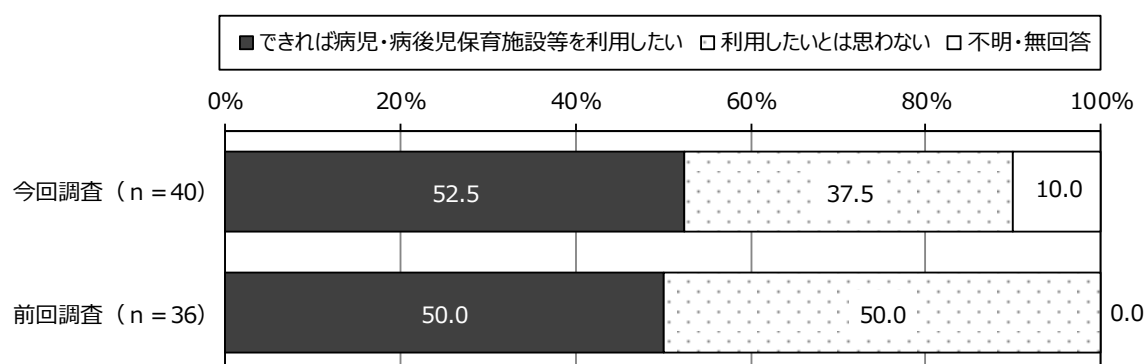
(定期での教育・保育施設を利用している人／単数回答)】

20ポイント
以上増加



【病児・病後児のための保育施設等の利用希望について

(「父親が休んだ」または「母親が休んだ」のいずれかの人／単数回答)】



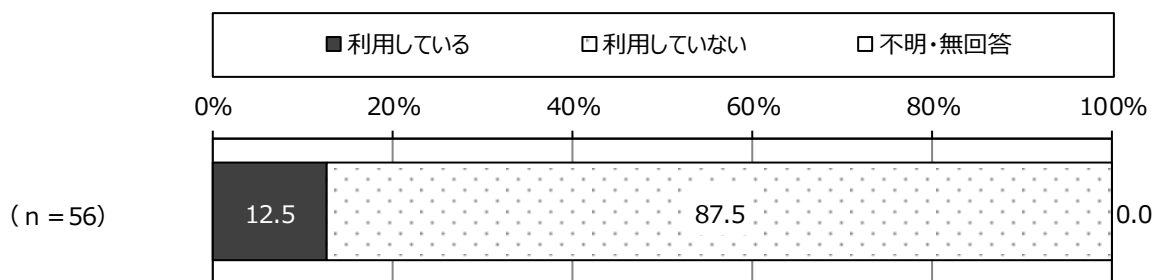
④ 地域の子育て支援事業について

●地域子育て支援拠点事業の利用状況について

地域子育て支援拠点事業の利用状況をみると、「利用していない」が9割弱と「利用している」の1割強を上回っています。

※前回調査とは質問方法が異なることから、前回比較は行っていません。

【地域子育て支援拠点事業の利用状況について(単数回答)】

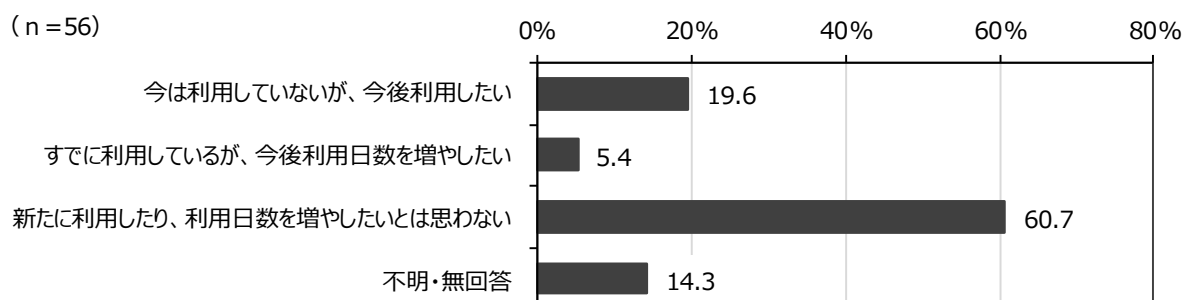


●地域子育て支援拠点事業の今後の利用希望について

地域子育て支援拠点事業の今後の利用希望をみると、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が約6割と最も多くなっています。次いで「今は利用していないが、今後利用したい」が約2割、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が1割未満となっています。

※前回調査とは質問方法が異なることから、前回比較は行っていません。

【地域子育て支援拠点事業の今後の利用希望について(単数回答)】



●子育て支援関連事業の利用状況について

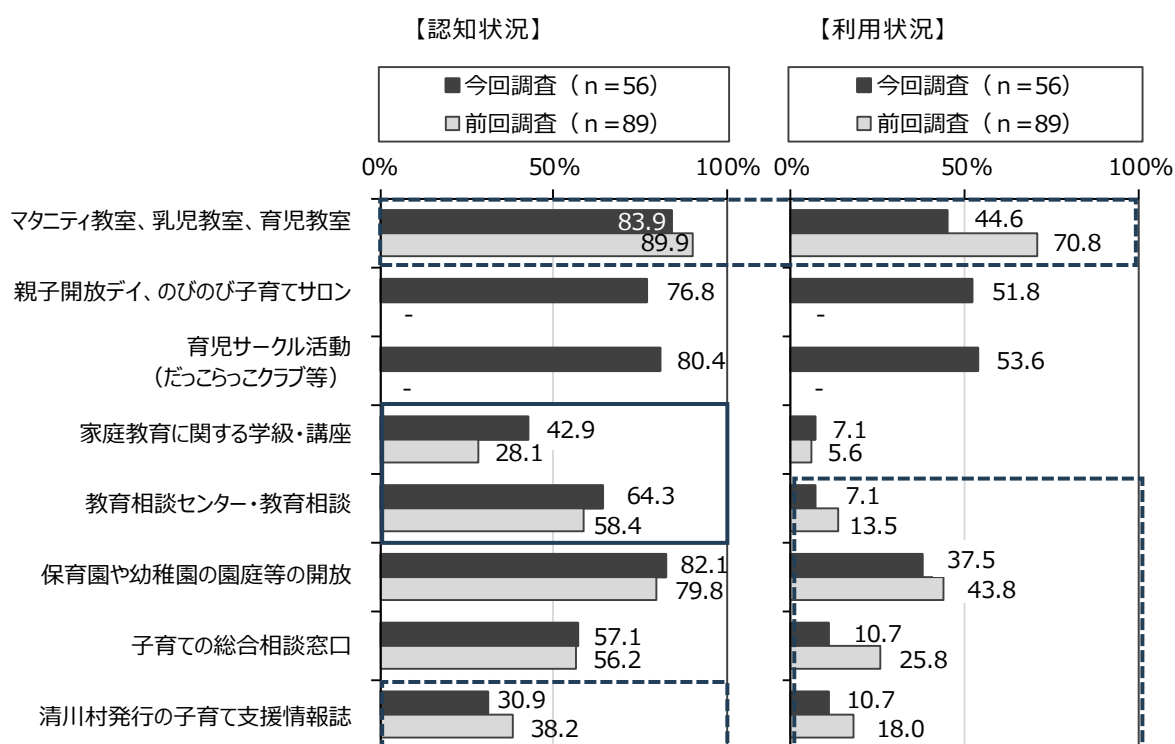
子育て支援関連事業の認知状況をみると、「マタニティ教室、乳児教室、育児教室」が8割強と最も多く、次いで「保育園や幼稚園の園庭等の開放」も8割強、「育児サークル活動（だっこらっこクラブ等）」が約8割となっています。

前回調査と比べると、「家庭教育に関する学級・講座」と「教育相談センター・教育相談」がともに5ポイント以上多く、反対に「マタニティ教室、乳児教室、育児教室」と「清川村発行の子育て支援情報誌」がともに5ポイント以上少なくなっています。

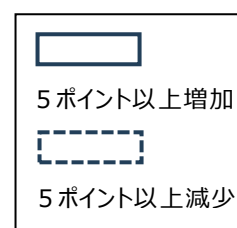
また、子育て支援関連事業の利用状況をみると、「育児サークル活動（だっこらっこクラブ等）」が5割強と最も多く、次いで「親子開放デイ、のびのび子育てサロン」も5割強、「マタニティ教室、乳児教室、育児教室」が4割半ばとなっています。

前回調査と比べると、「マタニティ教室、乳児教室、育児教室」と「教育相談センター・教育相談」「保育園や幼稚園の園庭等の開放」「子育ての総合相談窓口」「清川村発行の子育て支援情報誌」がいずれも5ポイント以上少なくなっています。

【子育て支援関連事業の認知・利用状況について（「はい」と回答した人／単数回答）】



※「親子開放デイ、のびのび子育てサロン」と「育児サークル活動（だっこらっこクラブ等）」は、今回調査で新設された選択肢です。

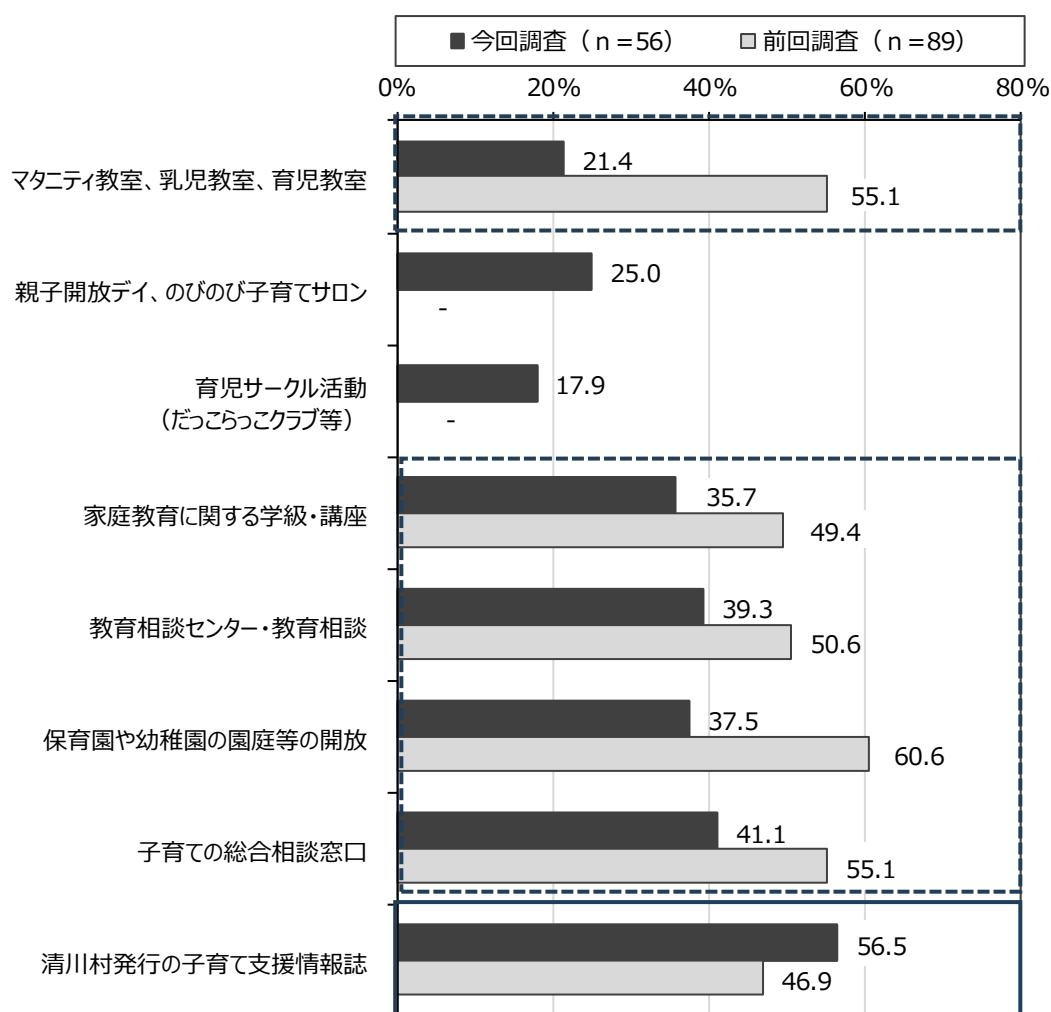


●子育て支援関連事業の今後の利用希望について

子育て支援関連事業の今後の利用希望をみると、「清川村発行の子育て支援情報誌」が6割弱と最も多く、次いで「子育ての総合相談窓口」が4割強、「教育相談センター・教育相談」が約4割となっています。

前回調査と比べると、「清川村発行の子育て支援情報誌」が 9.6 ポイント多く、反対に「マタニティ教室、乳児教室、育児教室」と「家庭教育に関する学級・講座」「教育相談センター・教育相談」「保育園や幼稚園の園庭等の開放」「子育ての総合相談窓口」がいずれも 10 ポイント以上少なくなっています。

【子育て支援関連事業の今後の利用希望について(「はい」と回答した人／単数回答)】

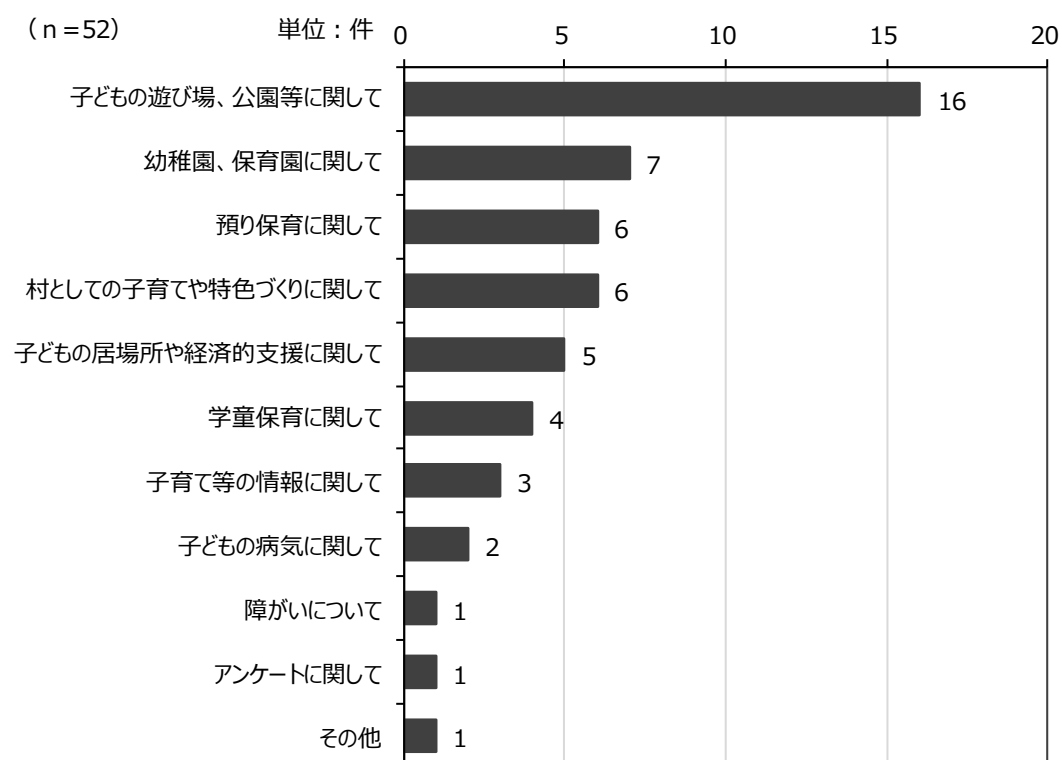


5 ポイント以上増加
5 ポイント以上減少

⑤ 教育・保育施設に関すること等の自由意見について

教育・保育施設に関すること等の自由意見をみると、「子どもの遊び場、公園等に関して」が16件と最も多く、次いで「幼稚園、保育園に関して」が7件、「預り保育に関して」と「村としての子育てや特色づくりに関して」がともに6件となっています。

【教育・保育施設に関すること等の自由意見について(自由回答)】



※自由回答の回答件数は31件で、複数の内容について触れている回答を個々の内容に分割した件数は52件でした。

【自由意見の主な内容（抜粋要約）】

子どもの遊び場、公園等に関して（16件）
明るく治安が良い所に公園、室内で遊べるバドミントン、卓球等ができる施設が欲しい。
子ども世代が安心して遊んだり、過ごしたりする場所があると良い。
降園後の子どもの遊び場として、複合遊具のある公園や児童館があると良い。
幼稚園、保育園に関して（7件）
認定こども園が欲しい。
降園後の幼稚園等での習い事教室（体操等）を運営してほしい。
通園・通学バスがあると良い。

預り保育に関して（６件）
幼稚園の預かり保育をもう少し充実させてほしい。
幼稚園で早朝保育をしてほしい。
村としての子育てや特色づくりに関して（６件）
今後幼稚園、小学校、中学校が一貫されていくが、清川村での特色を出していくことを希望。
教育について、無理に特色（地域色）を出そうとせず、レベルの高い教育水準である方がよほど個性的だと思う。
少人数だからこそできる教育で個性を大事にし、長所を伸ばせる環境になると、移住のメリットになると思う。
子どもの居場所や経済的支援に関して（５件）
医療費や学費等が無償化になってきており、とてもありがたい。
学校（幼稚園等）や家庭に居場所がないと感じた時に支えてくれる地域だとうれしい。
物価が上がり経済的な面で大変になってきたので、子育て用品の助成金額が増えたらいい。
学童保育に関して（５件）
長期休暇期間の開始時間を早めてほしい。
学童も一時保育のように単発で入れたらいい。
子育て等の情報に関して（３件）
今後清川村へ定住したいと考えているが、土地や空き家はあるのか、支援はどのくらいあるのか等の情報がほしい。
村で受けられる習い事一覧等の情報がほしい。
子どもの病気に関して（２件）
村内に耳鼻科病院ができると通いやすくていい。
障がいに関して（１件）
幼児を中心とした療育ができる施設があると良い。
アンケートに関して（１件）
アンケートは WEB 回答にしてほしい。

3 第2期計画の取り組み状況

(1)第2期計画の主な取り組み実績と課題

本村の第2期計画（令和2年度～令和6年度）の取り組みについて、主な実績と課題は次のとおりです。

※事業項目が多いため、主な実績と課題のみ記載しています。

<●幼児期の教育・保育の提供について>

主な実績	○幼児期の教育・保育の提供体制について、本村では令和6年度現在、幼稚園1施設と保育所2施設を開設し対応しています。 ○待機児童について、令和2年度は2名でしたが、その後は待機児童数ゼロを継続しています。 ○幼・保・小の連携のための情報交換について、新入学児童の引き継ぎ（年1回）をはじめ、幼保小合同会議（年3回）や幼保小交流会（年8回）を開催しました。
主な課題	○令和11年度に開校予定の幼小中一貫校のあり方と民間保育所のあり方について、具体的な方向性の検討が必要とされています。

<●地域における子育て支援について>

主な実績	○地域子育て支援拠点事業について、清川村子育て世代包括支援センターでは、子育て世帯が安心して妊娠・出産及び子育てができる環境を支援しました。また、のびのび子育てサロンでは、令和6年度から乳児教室、育児教室と一体化し、「親子開放デイ」として毎週水・木曜日に実施しています。 ○子育て支援のネットワークづくりについて、だっこらっこクラブ（子育て支援サークル）の活動の保護者負担を軽減する支援を行いました。 ○放課後児童クラブについて、安全・安心な環境の中で運営に取り組みました。（第2期の年間利用者数：29～32人） ○一時預かりについて、清川幼稚園の預かり保育とあおぞら保育園の一時預かりを実施しました。（第2期の年間延べ利用員数：清川幼稚園 917～1,569人、あおぞら保育園 16～116人） ○病児保育について、令和5年度から県央5市1町1村で病児保育施設の相互利用ができるようになりました。
------	--

主な課題	○だっこらっこクラブ（子育て支援サークル）について、出生数の減少と保護者の就労の影響もあり、会員数が減少していることが課題となっています。 ○放課後児童クラブの活動場所（遊び場）の広さについて、1人あたりの基準は確保できているもの、全体的に手狭であることから、活動場所の広さの検討が必要とされています。 ○清川幼稚園預かり保育について、保護者のニーズを把握し、利用時間の妥当性を検討することが求められています。 ○病児保育について、利用対象施設が少なく、どの施設も事前に医療機関の受診や連絡票等が必要であることから、利用するまでに時間がかかることが課題となっています。
------	--

<●母子の健康等について>

主な実績	○乳幼児期の子どもと親の健康について、母子健康手帳の交付をはじめ、妊婦健康診査や歯科健康診査、乳幼児健康診査等に取り組みました。 ○母子の健康の支援について、新生児に対する乳児家庭への訪問をはじめ、育児相談や乳幼児健康相談等に取り組みました。また妊産婦訪問指導について、令和6年度から妊娠8ヵ月アンケートを訪問時に実施しました。 ○食育の推進について、子どもの食事に関する指導・相談や栄養士による季節に合わせた地場産品の野菜メニューの提供を実施しました。 ○思春期保健対策について、学校における思春期保健対策をはじめ、若年層の心の健康づくり事業やスクールカウンセラーの設置等を実施しました。
主な課題	○乳幼児期の子どもと親の健康について、妊婦歯科健康診査の受診者数が少ないことが課題となっています。 ○妊産婦訪問指導について、ハイリスク妊婦等だけに対応した訪問となっていたことから、出産及び産後に向けた全数対応が必要とされています。 ○マタニティ教室と育児教室（乳児教室・幼児教室）について、妊娠届出数の減少や就労妊婦の増加により、集団で実施する教室形式から個別対応や小集団での実施への移行が必要とされています。 ○食育の推進について、新型コロナウイルス感染症拡大等により実施できていない事業があることから、継続した事業実施が必要とされています。 ○思春期保健対策について、思春期の心と体の健康づくりに関する啓発では若者への自殺対策の推進が課題となっています。

<●特別な支援が必要な子ども・家庭への支援について>

主な実績	○虐待に対するハイリスク児の早期発見について、乳幼児健診等や各種教室での周知に取り組みました。 ○児童虐待防止の充実について、要保護児童対策連絡協議会を中心に様々な機関が連携し、要保護・要支援児童の把握と対象児童の支援等に取り組みました。 ○ひとり親家庭等への自立支援について、相談支援や情報提供、経済的支援を実施しました。 ○障がい児や発達に心配がある児童への支援について、早期発見体制の確保に取り組むとともに、成長過程に合わせた教育環境の提供に向け、教育支援委員会の開催や各学校での校内ケース検討会議の開催に取り組みました。また、相談支援事業を通じて、障害福祉サービスの活用や就労支援に取り組むとともに、障がい児等に対する地域の理解促進に取り組みました。
主な課題	○児童虐待防止の充実について、虐待防止に関する講習会等の開催方法の検討が必要とされています。 ○障がい児や発達に心配がある児童への支援について、成長過程に合わせた教育環境の提供に向け、対象となるケース案件の増加が課題となっています。

<●清川村らしい学習について>

主な実績	○自然環境を活用した教育プログラムについて、「カヌー体験教室」や「真鶴町との交流体験」、「広域連携洋上体験」を実施しました。 ○国際理解教育について、各学校・幼稚園で外国人指導助手による英語活動を行いました。 ○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について、令和2年度に緑中学校区（緑中、緑小、幼稚園）と宮ヶ瀬区（宮中、宮小）に設置し、協議会の開催（各地域で年3回）とともに、研修会（年1回）を実施しました。また令和3年度からは、環境美化事業を実施しました。 ○教育における地域外人材の活用について、緑中学校において地域ボランティアを募集し、様々な学校活動への参加を実施しました。
主な課題	○自然環境を活用した教育プログラムについて、子どもの参加が少ないことから、参加者のニーズ把握や周知方法の検討が必要とされています。 ○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について、協議会の開催では教職員に負担のない時間帯の開催が求められています。 ○教育における地域外人材の活用について、様々な専門的なノウハウをもつ人の学校活動への協力が求められています。

<●子育てを支援する生活環境・子どもの安全確保について>

主な 実績	○良質な住宅の確保について、村営住宅（一般住宅及び借上型、子育て世代型）の提供に取り組みました。 ○住宅取得奨励金の交付について、令和５年度に要綱を改正し、交付額の拡充等を行いました。 ○きよかわ安全・安心情報ネットサービスについて、不審者情報や緊急性のある迷子等のメールでの情報配信を行いました。（第２期の年間配信件数：３～２６件）
主な 課題	○良質な住宅の確保について、村営住宅（一般住宅）の老朽化への対応が課題となっています。また、借上型住宅では令和７年度より借上げ期間の満了を順次迎えることで新たな対応の検討が必要とされています。 ○住宅取得奨励金の交付について、交付額の拡充等に伴う交付件数の増加が見込まれることから、予算の確保が課題となっています。 ○きよかわ安全・安心情報ネットサービスについて、操作できる職員が限定的になっており、緊急時に即時対応ができない場合があることが課題となっています。 ○育児教室における交通安全に関する啓発活動について、対象者の減少により集合での実施が困難なことから、事業のあり方の検討が必要とされています。

(2)第2期計画における主な事業の実績値

第2期計画における主な事業の実績値は次の通りで、年度により対象者等の増減があるものの、概ね順調に推移していますが、「歯ッピーむしばゼロ」は令和3年度をもって終了しました。他の事業については、令和6度も継続的に事業を実施しています。

事業	指標	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
子育て支援に関する助成等について						
きよかわっ子誕生お祝い金	支給者数	人	9	13	5	3
	支給金額	円	900,000	1,300,000	500,000	300,000
子育て支援用品購入費助成事業	申請者数	人	53	49	38	28
	助成額	円	2,133,000	1,813,500	1,426,500	1,062,000
清川幼稚園給食費助成事業	利用児童数	人	36	33	27	25
	助成額	円	862,800	953,190	997,200	933,631
清川村小・中学校入学祝い金支給事業	支給者数	人	46	44	44	31
	支給金額	円	1,380,000	1,320,000	1,320,000	930,000
高等学校等通学費補助制度（バス定期）	支給者数	人	196	270	304	318
	支給金額	円	7,905,323	5,584,174	9,426,227	7,715,924
高等学校等通学費補助制度（自転車）	支給者数	人	2	2	3	2
	支給金額	円	40,000	40,000	60,000	40,000
保育等のサービスについて						
保育所入所事業	該当施設数	施設	7	8	9	6
放課後子ども教室事業	実施回数	回	35	69	78	75
	利用者数	延べ人数	198	551	811	783
	協力指導員数	人	8	10	9	10
子育て支援のネットワークづくりについて						
だっころっこクラブ（子育て支援サークル）	会員数	人	16	10	7	3
	開催数	回	13	3	11	4
乳幼児期の子どもと親の健康について						
小児任意インフルエンザ予防接種費用助成事業	対象者数	人	365	384	362	337
	接種人数	人	308	248	132	169
	助成金額	円	1,153,277	288,000	195,000	168,000
乳幼児健康診査・栄養指導	受診者数・定期	人	63	52	48	29
	受診者数・定期外	人	31	39	18	26
育児相談（健康診査にあわせ実施）	相談者数	人	11	7	6	4

事業	指標	単位	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
乳幼児歯科健康診査	受診者数・定期	人	55	46	36	25
	受診者数・定期外	人	7	21	13	18
歯ッピーむしばゼロ	対象者数	人	255	262	※令和３年度をもって終了	
	受診者数	人	20	17		
相談の場や一時預かりの充実による母子の健康について						
マタニティ教室	開催数	回	1	3	1	2
	参加者数・大人	人	2	4	2	4
	参加者数・子ども	人	1	0	0	0
乳児教室	開催数	回	1	1	2	1
	参加者数・大人	人	3	1	6	3
	参加者数・子ども	人	3	1	6	3
幼児教室	開催数	回	2	3	3	2
	参加者数・大人	人	13	11	6	4
	参加者数・子ども	人	14	12	6	4
子育て世帯リフレッシュ事業 （一時預かり事業）	申請者数	人	11	14	13	8
	利用枚数	枚	26	23	3	6
小児医療について						
小児医療費助成事業	対象者	人	371	359	315	316
	助成額	円	7,611,406	8,362,299	9,426,442	11,552,866
	助成額・うち入院分件数	件	7	3	10	16
	助成額・うち入院分金額	円	331,034	189,048	639,291	980,378
ひとり親家庭等の自立支援の推進について						
ひとり親家庭等医療費助成事業	対象世帯数	世帯	15	15	17	10
	対象者数	人	37	36	40	23
	助成額	円	1,127,896	893,232	867,128	1,009,217
児童扶養手当	対象世帯数	世帯	14	16	16	16
母子福祉手当	対象世帯数	世帯	19	17	19	18
	助成額	円	330,000	300,000	330,000	310,000

4 計画策定に向けた課題のまとめ

課題(1) 少子化等社会環境変化に対応した子育て家庭への支援の充実

- 統計データの出生数をみると、令和5年では5人（令和2年比11人減）と少子化が進行しているとともに、18歳未満人口をみても、令和6年では311人（令和2年比71人減）と子どもの人口減少が進行している状況がうかがえます。
- また、アンケート調査結果の母親の就労状況をみると、就労している母親が増えている状況がうかがえることから、働く母親の保育ニーズ等に対応した関連事業において適切な対応等の検討が求められています。
- 本村の取り組み状況においては、令和11年度に開校予定の幼小中一貫校のあり方と民間保育所のあり方について、具体的な方向性の検討が必要とされています。
- また、本村の地域の子ども・子育て支援の取り組みについては、以下のような課題が挙げられています。
 - 清川幼稚園預かり保育について、保護者のニーズを把握し、利用時間の妥当性を検討することが求められています。
 - 病児保育について、本村では県央5市1町1村で病児保育施設の相互利用ができるようになったものの利用対象施設が少なく、どの施設も事前に医療機関の受診や連絡票等が必要であることから、利用するまでに時間がかかることが課題となっています。
 - 放課後児童クラブの活動場所（遊び場）の広さについて、全体的に手狭であることから、活動場所の広さの検討が必要とされています。
 - だっこらっこクラブ（子育て支援サークル）について、出生数の減少と保護者の就労の影響もあり、会員数が減少していることが課題となっています。

課題(2) 母子の健康の確保等子育て家庭への切れ目のない支援の充実

- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うことが重要とされています。
- 本村の取り組み状況においては、妊婦歯科健康診査の受診者数が少ないことが課題となっています。また妊産婦訪問指導について、ハイリスク妊婦等だけに対応した訪問となっていたことから、出産・産後に向けた全数対応が必要とされています。また、マタニティ教室と育児教室について、妊娠届出数の減少や就労妊婦の増加により、集団で実施する教室形式から個別対応や小集団での実施への移行が必要とされています。さらに、食育の推進では継続した事業実施が、思春期保健対策では若者への自殺対策の推進等が課題となっています。

課題(3) 特別な支援が必要な子ども・家庭への対応の充実

- 国においては虐待防止等に関して、平成 28 年に児童福祉法の改正が行われた後、令和 2 年にも改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が施行されることが決定し、児童相談所の機能強化等が示されています。また、令和 6 年度に「児童福祉法」や「子ども・子育て支援法」が改正され、子ども本人だけでなく、子どもを育てる家庭への支援の拡充や体制強化が求められています。
- 本村の取り組み状況においては、児童虐待防止に関する講習会等の開催方法の検討とともに、障がい児や発達に心配がある児童の成長過程に合わせた教育環境の提供に向け、対象となるケース案件の増加傾向が課題となっています。

課題(4) 清川村らしい学習の充実

- アンケート調査結果の自由意見をみると、村としての子育てや特色づくりについて、清川村での特色を出していくことを求める等の声が挙がっています。
- 本村の取り組み状況においては、令和 11 年度に開校予定の幼小中一貫校のあり方について、具体的な方向性の検討が求められています。また、自然環境を活用した教育プログラムでは、参加者のニーズ把握や周知方法の検討が、教育における地域外人材の活用で、様々な専門的なノウハウをもつ人の学校活動へ協力等が必要とされています。

1 計画の基本理念(案)

令和6年に策定された第4次清川村総合計画においては、人口減少や少子高齢化が進む中、村の将来像として「水と緑あふれる心のふるさと」を掲げ、誰もが故郷への愛着を想起し、あたたかみのある村であり続けることを目指しています。

また、教育・子育て分野では「健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり」を掲げ、安心して安心して子どもを育てられる環境づくりと子どもが育つ環境づくりを目指しています。

第3期計画では、総合計画が示す村づくりの方向性を基に、第2期計画の取り組みをさらに充実、発展させるため、子育て家庭を誰一人社会から孤立させることなく村全体で支えていくことで、未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長でき、夢や希望が持てる村づくりを目指します。

基本理念

未来を担う子どもたちが健やかに育ち、
夢や希望が持てる村づくり



「量の見込み」の算出に向けた概要説明及び 清川村の「量の見込み」について

令和6年 10月

清川村

I 教育・保育の「量の見込み」について

1. 量の見込みを定める主な内容

- 事業計画においては、一定の区域＝「教育・保育提供区域」（以下「区域」）ごとに、教育・保育及び地域事業の「量の見込み」（＝どのくらいの需要があるか）を設定し、それに対応する「確保方策」（＝いつ・どのくらい供給するか）を定める必要があります。

⇒清川村の場合、村内のニーズに柔軟に対応できるよう、教育・保育の提供区域を1 区域と設定します。

- 教育・保育については、以下の区分について、それぞれの「量の見込み」と「確保方策」を定めることとされています。

- | | | |
|---|---------------------|--------------|
| ① | 3号認定（0～2歳・保育の必要性あり） | うち0歳 |
| ② | 3号認定（0～2歳・保育の必要性あり） | うち1・2歳 |
| ③ | 2号認定（3～5歳・保育の必要性あり） | うち保育利用 |
| ④ | 2号認定（3～5歳・保育の必要性あり） | うち教育（幼稚園）利用※ |
| ⑤ | 1号認定（3～5歳・保育の必要性なし） | |

※「保育の必要性あり」の2号認定子どもについても、保護者の希望等に応じて幼稚園の利用が可能です。

2.「保育の必要性の認定における「就労時間の下限」について

- 教育・保育の提供にあたり、保護者の申請に基づき、市町村が「保育の必要性」を認定します。（私学助成の幼稚園を利用する場合を除く）

<清川村:保育の必要性、保育の必要量>

年齢	保育の 必要性	保育認定		保育利用可能時間 (1日当たり)	就労時間の下限
3～5歳	なし	1号認定	教育標準時間	-	-
	あり	2号認定	教育標準時間	11時間まで	月120時間
			保育短時間	8時間まで	月64時間
0～2歳	あり	3号認定	保育標準時間	11時間まで	月120時間
			保育短時間	8時間まで	月64時間

- 「保育短時間認定」を受けることができる「就労時間の下限」は、月48～64時間の範囲内で市町村が決定します。
- 清川村では、保育所利用の条件となる月64時間を採用しています。

3.「量の見込み」の算出方法〔イメージ〕

Step1 調査結果から“現在家庭類型”を算出

ひとり親や保護者の就労状況によって、国から示されたタイプ分類毎の量を算出します。

タイプ	父母の有無や就労状況	タイプ	父母の有無や就労状況
A	ひとり親家庭	D	専業主婦(夫)
B	フルタイム×フルタイム	E	パートタイム×パートタイム
C	フルタイム×パートタイム	E'	パートタイム×パートタイム(短時間就労等の条件あり)
C'	フルタイム×パートタイム(短時間就労等の条件あり)	F	無業×無業

Step2 母親の就労意向から“潜在家庭類型”を算出

母親で、現在パートタイムの人がフルタイム就労する予定があるのか、無業の人がフルタイムまたはパートタイムで就労する予定があるのかの意向によって、近い将来の“潜在”家庭類型を算出します。

- 例1) 現在専業主婦となっているが、パートタイム就労の意向がある
→ タイプD⇒タイプC
- 例2) 現在フルタイムとパートタイムだが、両親ともフルタイムになる
→ タイプC⇒タイプB

Step3 潜在家庭類型の事業利用意向を算出

年齢別・潜在家庭類型別に、幼稚園・保育所・認定こども園など、どの教育・保育事業を利用したいと回答(利用意向割合)しているか算出します。

Step4 将来児童数を推計

計画期間中(令和7年度～令和11年度)における対象児童数の推計を行います。



Step5 “認定区分”ごとのニーズ量を算出

認定区分とは…

子ども子育て支援制度に基づく教育・保育事業を利用するにあたっては、3区分からなる認定を市町村から受ける必要があります。

	1号	2号	3号
対象年齢	満3歳以上の 小学校就学前の子ども		満3歳未満の 小学校就学前の子ども
対象条件	2号認定のこども以外	保護者の就労又は疾病その他の内閣府令で定める事由により 家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	
利用定員を設定可能な施設	幼稚園・認定こども園	保育所・認定こども園	

■家庭類型と認定区分の関係

家庭類型	0～2歳	3～5歳
タイプA〔ひとり親家庭〕	3号	2号
タイプB〔フルタイム×フルタイム〕	3号	2号
タイプC〔フルタイム×パートタイム〕	3号	2号
タイプC'〔フルタイム×パートタイム(短時間就労等)〕	(認定なし)	1号
タイプD〔専業主婦(夫)〕	(認定なし)	1号
タイプE〔パートタイム×パートタイム〕	3号	2号
タイプE'〔パートタイム×パートタイム(短時間就労等)〕	(認定なし)	1号
タイプF〔無業×無業〕	(認定なし)	1号

※3～5歳のタイプA、B、C、Eは、2号認定を受けても幼稚園(学校教育)の利用希望が強い場合は、1号認定への変更が可

Step5 “認定区分”ごとのニーズ量を算出(続き)

- ① “Step4”で算出した推計児童数に“Step2”の潜在家庭類型の割合を掛け合わせて、将来予想される家庭類型を算出します。
↓
② “①”で算出した年齢別・家庭類型別の将来児童数に、“Step3”で算出した利用割合を掛け合わせることで、認定区分ごとのニーズ量を算出します。

■例) 3～5歳児童のニーズ量(数値はダミーです)

(1) アンケート結果より

	現在 割合	潜在 割合
タイプA	5.0%	5.0%
タイプB	20.0%	25.0%
タイプC	10.0%	12.50%
タイプC'	10.0%	12.50%
タイプD	50.0%	40.0%
タイプE	2.0%	2.0%
タイプE'	2.0%	2.0%
タイプF	1.0%	1.0%

→(2) 推計児童数

3～5歳 推計児童数
10,000 人

→(3) 家庭類型別児童数

3～5歳 家庭類型別児童数	
タイプA	500
タイプB	2,500
タイプC	1,250
タイプC'	1,250
タイプD	4,000
タイプE	200
タイプE'	200
タイプF	100

→(4) 認定区分に再編

区分	家庭類型	推計 児童数
1号認定	タイプC'	1,250
	タイプD	4,000
	タイプE'	200
	タイプF	100
2号認定	タイプA	500
	タイプB	2,500
	タイプC	1,250
	タイプE	200

→(5) 利用割合

教育・保育 利用意向
90%
90%
70%
50%
90%
90%
80%
70%

→(6) ニーズ量

事業量見込み	
1,125	4,915
3,600	
140	
50	
450	3,840
2,250	
1,000	
140	

Step6 算出されたニーズ量について、実績ベースの見込み量等を含めて検討し、最終的な「量の見込み」を確定

4.清川村の「量の見込み」の基礎数値の算出

※下記数字は、現時点のもので、今後修正をさせていただく場合もあります。(以下同様)

(1)0～11歳までの実績値と推計値の年齢別人口

下記の推計人口は、住民基本台帳の数値を元に推計されました。本村では、少子化の進展が予測されています。

単位:人

年齢	実績値					推計値				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	16	11	13	5	4	4	3	3	3	2
1歳	19	16	11	11	6	5	4	4	3	3
2歳	17	21	15	10	11	6	5	4	4	3
3歳	19	18	20	14	9	10	5	4	4	4
4歳	18	20	16	19	15	10	11	6	5	4
5歳	21	19	19	18	19	15	10	11	6	5
6歳	17	23	17	16	17	18	13	9	10	5
7歳	21	17	21	18	16	17	18	13	9	10
8歳	22	22	19	22	18	16	17	18	13	9
9歳	13	22	22	16	22	18	16	17	18	13
10歳	27	15	22	21	16	22	18	16	17	18
11歳	22	27	14	22	20	15	21	17	15	16
合計	232	231	209	192	173	156	141	122	107	92

(2)第3期計画における就学前児童（0-5歳）の「教育・保育」の量の見込み

- 教育については、満3歳から就学前までの幼児に対して教育を行う事業であり、1号認定及び教育の利用希望が強い2号認定が利用対象となります。
- 保育については、0歳から就学前までの保育が必要な乳幼児に対して保育を行う事業であり、2号認定及び3号認定が利用対象と。

●教育の量の見込み（第3期）

	対象	単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
1号認定・教育	3-5歳	人	16	12	9	7	6
2号認定・教育	3-5歳	人	0	0	0	0	0
教育合計	3-5歳	人	16	12	9	7	6

※参考：第2期の実績

	対象	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年(見込)
1号認定・教育	3-5歳	人	36	32	29	23	19
2号認定・教育	3-5歳	人	0	0	0	0	0
教育合計	3-5歳	人	36	32	29	23	19

●保育の量の見込み（第3期）

	対象	単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
2号認定(3-5歳)	3-5歳	人	16	12	9	7	6
3号認定(2歳)	2歳	人	3	3	2	2	2
3号認定(1歳)	1歳	人	3	2	2	2	2
3号認定(0歳)	0歳	人	2	1	1	1	1
保育合計	0-2歳	人	24	18	14	12	11

※参考：第2期の実績

	対象	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年(見込)
2号認定(3-5歳)	3-5歳	人	24	23	21	21	21
3号認定(2歳)	2歳	人	7	8	8	5	7
3号認定(1歳)	1歳	人	6	6	6	6	4
3号認定(0歳)	0歳	人	4	1	2	3	2
保育合計	0-2歳	人	41	38	37	35	34

Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について

※地域子ども・子育て支援事業についても、人口推計と算出されたニーズ量について、実績ベースの見込み量等を含めて検討し、最終的な「量の見込み」を確定します。今回は、調査によるニーズ量算出に関わる事業のみを記載させていただきました。

1. 延長保育事業(時間外保育事業)

- 保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育の必要性に対応するため、通常の11時間保育を超える保育が必要な場合、保育所での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行う事業です。

清川村の場合、18時以降を希望する方の割合を算出しました。

●延長保育事業(時間外保育事業)の量の見込み(第3期)

	対象	単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
延長保育事業	0-5歳	人	12	9	8	6	5

※参考：第2期の実績

	対象	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年(見込)
延長保育事業	3-5歳	人	14	12	12	10	29

2. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

●保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後に適切な遊び場や生活の場を提供する事業です。

●放課後児童クラブの量の見込み（第3期）

	対象	単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
放課後児童クラブ	小学1年生	人	7	5	3	4	2
	小学2年生	人	4	4	3	2	2
	小学3年生	人	4	4	5	3	2
	小学4年生	人	4	3	3	4	3
	小学5年生	人	2	2	2	2	2
	小学6年生	人	0	1	1	0	1
放課後児童クラブ合計		人	21	19	17	15	12

※参考：第2期の実績

	対象	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年(見込)
放課後児童クラブ	小学1年生	人	7	6	6	5	8
	小学2年生	人	8	5	4	4	5
	小学3年生	人	6	9	7	5	3
	小学4年生	人	3	6	4	3	5
	小学5年生	人	4	0	4	2	1
	小学6年生	人	2	2	0	1	1
放課後児童クラブ合計		人	30	28	25	20	23

3. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

- 保護者が病気や出産、出張等のため、子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊を伴う一時預かりを行う事業です。

「子育て短期支援事業」の対象となる施設は、村内には現在ありませんが、必要な状況に応じて、神奈川県の関係機関等と連携を図る体制を整えています。

●子育て短期支援事業の量の見込み（第3期）

	対象	単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
子育て短期支援事業	0-5歳	人日/年	0	0	0	0	0

※参考：第2期の実績

	対象	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年(見込)
子育て短期支援事業	0-5歳	人日/年	0	0	0	0	0

4. 地域子育て支援拠点事業

- 子育てを行う環境が大きく変化する中で、子育て中の保護者の孤立や悩み等に対応することを目的に、子育て支援センター等において、子育て中の親子の交流等の場の提供をはじめ、子育て等に関する相談や援助、子育て関連情報の提供や講習等を実施する事業です。

●地域子育て支援拠点事業の量の見込み（第3期）

	対象	単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
地域子育て支援拠点事業	0-5歳	人回/月	58	44	37	29	24

※参考：第2期の実績

	対象	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年(見込)
地域子育て支援拠点事業	0-5歳	人回/月	29	63	83	87	92

5. 幼稚園（教育利用）での一時預かり事業

- 幼稚園の教育時間終了後に、保護者の就労や疾病その他希望に応じて預かり保育を行う事業です。

●幼稚園(教育利用)・一時預かり事業の量の見込み（第3期）

	対象	単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
教育利用・一時預かり事業	3-5歳	人日/年	662	492	397	284	246

※参考：第2期の実績

	対象	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年(見込)
教育利用・一時預かり事業	3-5歳	人日/年	1,435	1,569	1,008	917	880

6. 保育所(教育利用以外)での一時預かり事業

- 保育所等において、保護者の就労や疾病その他の理由等による場合に一時的に保育を必要とする子どもを対象に、一時預かりを行う事業です。

●保育園(教育利用以外)・一時預かり事業の量の見込み（第3期）

	対象	単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
教育利用以外・一時預かり事業	0-5歳	人日/年	70	53	45	35	29

※参考：第2期の実績

	対象	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年(見込)
教育利用以外・一時預かり事業	0-5歳	人日/年	116	48	16	44	89

7. 病児・病後児保育事業

- 子どもが病気回復期や軽い病気の状態にあるため、保育所等への登園ができない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等で子どもを保育する事業です。

村内には、「病児保育」に対応できる施設はありませんが、令和5年4月から県央5市1町1村で病児保育施設の相互利用ができるようになりました。

●病児・病後児保育事業の量の見込み（第3期）

	対象	単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
病児・病後児保育事業	0-5歳	人日/年	0	0	0	0	0

※参考：第2期の実績

	対象	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年(見込)
病児・病後児保育事業	0-5歳	人日/年	0	0	0	0	0

8. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター／就学児)

- 小学生の児童をもつ子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

本村では、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）は現在実施していません。

●子育て援助活動支援事業の量の見込み（第3期）

	対象	単位	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
子育て援助活動支援事業	就学児	人日/年	0	0	0	0	0

※参考：第2期の実績

	対象	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年(見込)
子育て援助活動支援事業	就学児	人日/年	0	0	0	0	0

2 計画の基本目標

本計画では、基本理念の実現に向けて、7つの基本目標を定め、取り組みを進めていきます。

基本目標1 幼児期の教育・保育の充実

子育て家庭が安心して子育てができるよう、教育・保育ニーズに対応した適切な教育・保育の提供や安心して質の高い教育・保育環境の充実に取り組みます。

基本目標2 地域における子育て支援の充実

子育て家庭が求める多様なニーズに対応した保育サービスや子育て支援サービスの提供をはじめ、育児負担の軽減や子育て情報の提供、子育て支援のネットワーク化、居場所づくり等、地域における子育て支援の充実に取り組みます。

基本目標3 切れ目のない母子の健康づくりへの支援

安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、母子の健康づくりに向けた妊娠期からの切れ目のない支援をはじめ、食育や思春期における保健対策等の取り組みを推進します。

基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

学校や家庭、地域が連携しながら、次代を担う子どもの健全な育成が図れる教育環境づくりを進めます。

基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

子ども等が安心して遊べ、暮らしていけるよう、公園や住環境等の整備を行うとともに、子どもをめぐる犯罪や交通事故等から子どもを守る取り組みを進めます。

基本目標6 子どもの安全の確保

子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るため、関係機関等の連携を強化し、交通安全教育や地域内のパトロール活動等の充実に取り組みます。

基本目標7 特別な支援が必要な子どもと家庭への取り組みの推進

特別な支援が必要な子どもと家庭への取り組みに向け、関係機関との連携による児童虐待の防止や、障がい児の健全な発達・就学の支援、ひとり親家庭等の経済的支援や相談体制の充実に取り組みます。

3 施策体系

【基本理念】 未来を担う子どもたちが健やかに育ち、
夢や希望が持てる村づくり

基本目標	基本施策
基本目標1： 幼児期の教育・保育の充実	(1) 幼児期の教育・保育の提供
	(2) 幼児期の教育・保育環境等の充実
基本目標2： 地域における子育て支援の充実	(1) 保育サービス等地域の子育て支援の推進
	(2) 子育て支援に関する情報提供の充実
	(3) 子育て支援に関する助成等の充実
	(4) 子育て支援のネットワークづくり
	(5) 多様な主体が参加した子育て支援地域づくりの推進
基本目標3： 切れ目のない母子の健康づくりへの支援	(1) 乳幼児期の子どもと親の健康の充実
	(2) 相談の場や一時預かりの充実による母子の健康の支援
	(3) 食育の推進
	(4) 思春期保健対策の充実
	(5) 小児医療の充実
基本目標4： 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	(1) 次代の親の育成
	(2) 清川らしい学習の推進
	(3) 小学校と中学校の連携
	(4) 家庭や地域の教育力の向上
基本目標5： 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 良質な住宅の確保
	(2) 安全な道路交通環境の整備
	(3) 安全安心の村づくり・環境整備の推進
基本目標6： 子どもの安全の確保	(1) 乳幼児の不慮の事故防止
	(2) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
	(3) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
基本目標7： 特別な支援が必要な子どもと家庭への取り組みの推進	(1) 児童虐待防止の充実
	(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
	(3) 障がい児や発達に心配がある児童への支援の充実

第4章以降は、素案段階で記載予定

第4章 >> 施策の展開

第5章 >> 子ども・子育て支援事業の展開

第6章 >> 計画の推進に向けて

「第3期清川村子ども・子育て支援事業計画」の計画策定スケジュール(案)

令和6年10月29日現在

年 月 日	会 議 名 等	内 容
令和6年 2月13日	令和5年度第1回清川村子ども・子育て会議	○令和4年度子ども・子育て支援事業の実績等について ○第3期清川村子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について
2月26日～3月8日	清川村子ども・子育てに関するニーズ調査の実施	○就学前児童の保護者対象 ○配付数81件、回収件数56件、回収率69.1%
9月3日(火)	令和6年度第1回清川村子ども・子育て会議	○令和5年度子ども・子育て支援事業の実績等について ○第3期清川村子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査結果による第3期子ども・子育て支援事業計画上の量の見込みについて ○第3期子ども・子育て支援事業計画策定までのスケジュールについて
10月29日(火)	令和6年度第2回清川村子ども・子育て会議	○清川村幼小中一貫校の進捗状況について ○「第3期清川村子ども・子育て支援事業計画」の骨子案について ○「量の見込み」の算出に向けた概要説明及び清川村の「量の見込み」について
12月 日	令和6年度第3回清川村子ども・子育て会議	○「第3期清川村子ども・子育て支援事業計画」の素案について
令和7年1月	パブリックコメントの実施	○約2週間を予定
2月	全協へ計画案の提出 県への法定協議	○計画の確定
3月	令和6年度第4回清川村子ども・子育て会議	○令和6年度子ども・子育て支援事業の実績等及び令和7年度子ども・子育て支援事業について

